

平成 20 年第 6 回臨時会

与論町議会会議録

平成 20 年 11 月 21 日

与 論 町 議 会

平成 20 年第 6 回与論町議会臨時会

第 1 日
平成 20 年 1 月 21 日

平成20年第6回与論町議会臨時会会議録

平成20年11月21日（金曜日）午後4時19分開会

1. 議事日程（第1号）

開議の宣告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第 54号 工事請負契約について

（平成20年度宇和寺団地（3号棟）新築工事）

2. 出席議員（11人）

1番	川 村 武 俊 君	2番	林 隆 寿 君
3番	供 利 泰 伸 君	5番	喜 山 康 三 君
6番	本 畑 敏 雄 君	7番	坂 元 克 英 君
8番	喜 村 政 吉 君	9番	野 口 靖 夫 君
10番	麓 才 良 君	11番	大 田 英 勝 君
12番	町 田 末 吉 君		

3. 欠席議員（1人） 欠員（0人）

4番 福 地 元一郎 君

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため議場に出席した者の職氏名（4人）

町 長	南 政 吾 君	総務企画課長	元 井 勝 彦 君
建設課長	高 田 豊 繁 君	建設係長	山 下 哲 博 君

5. 職務のため出席した事務局職員（2人）

事 務 局 長 川 畑 義 谷 君 書 記 林 孝 徳 君

開会 午後 4 時 19 分

○

○議長（町田末吉君） ただ今から、平成 20 年第 6 回与論町議会臨時会を開会します。
これから、本日の会議を開きます。

○

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（町田末吉君） 日程第 1 、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、3 番 供利泰伸君、8 番 喜村政吉君を指名します。

○

日程第 2 会期の決定

○議長（町田末吉君） 日程第 2 、会期決定についてを議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

○

日程第 3 議案第 54 号 工事請負契約について

（平成 20 年度宇和寺団地（3 号棟）新築工事）

○議長（町田末吉君） 日程第 3 、議案第 54 号、工事請負契約について（平成 20 年度
宇和寺団地（3 号棟）新築工事）を議題とします。
本件について提案理由の説明を求める。町長。

○町長（南 政吾君） よろしくお願ひします。議案第 54 号、工事請負契約について提案理由を申し上げます。平成 20 年度宇和寺団地（3 号棟）新築工事について、指名競争入札執行の結果、株式会社阿野建設代表取締役、阿野和郎と工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付るべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年与論町条例第 18 号）第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。
これから、質疑を行います。

○議長（町田末吉君） 5 番。

○5 番（喜山康三君） 今回 3 号棟を建設するに当たり、今回入札を執行されたようですが、平成 17 ・ 18 年度そして今年度する建物の設計とか仕様書は、前年度 2 件と全く同じ設計仕様を使用されると伺っております。それで平成 17 年度には 1 億 2,740 万、平成 18 年度には 1 億 1,446 万円、本年度の予定価格が 1 億 1,640 万となっておりますが、それぞれ落札価格を比較した場合、平成 17 年度は予定価格に対して 9.9, 6 パーセント、18 年度は 9.8, 9 パーセント、そして本年度は 9.0 パーセントと、落札価格がかなり低いので落札されておりますが、以前にも公共工事の発注については、談合とかいろいろ 70 パーセント以上の場合は考えられるとかで

すね、そのことについての公共工事の入札についていろいろ質問したことが前あります、その今からもうそれこそ平成16年度・17その以前はですね、一般民間民需もあり公共工事もそれなりにあったと、建設会社も非常にある意味ではゆとりがあった形で私は工事ができたんじゃないかなと思っていますけど、今日のこのような状況の中でですね、非常に仕事がないという中にあって10パーセントの予定価格から下げた形の入札があったということは、ある意味、競争がされたんじゃないかということと、また別の面では、業者にとっては経営が大変厳しい状況になっているのではないか、工事をする以上、いわゆる公共性がありますから、業者の一定の利益の確保も当然それは必要だと思います。このことについて町長はどのようにお考えか、見解を伺いたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） ただいまの御指摘についてでございますけれども、確かに建築費いわゆる材料費の高低という問題があつて、多少の変化はあるのは当然でありますけれども、今御指摘の今回の90パーセントということについてであります、私どもとしては、できるだけ適正な価格で入札ができるような制度をということで今までいろいろな方法でやってきたわけであります。強いて言えば今回、今やっているのが鹿児島市のすぐ後に与論町が初めて価格の公示をして、その実施も2番目に鹿児島県でも2番目に与論町が実施してきたわけでありますが、いろんな角度からですね、安ければいいという問題ではなく、また高くて困るわけでありますが、適正な価格ができるような方策を、やっぱしこれだという決め手はどこにも今ないんじゃないかと思うわけでありますが、できるだけそのような方法ができるように今後検討はする必要があるというふうに思っております。ただ一つ今回あれだったのは、中国の需要が非常に鉄の需要ががた減りといいますか、極端に減ってきてているという状況ですね、そういうその素材の関係も若干はあったんじゃないかと思っているわけでありますが、私どもの立場からしますと、できるだけこの適正な公平な価格での入札ができるような条件整備をいろんな角度から検討は続けてまいりたいというふうに思っております。

○議長（町田末吉君） 5番。

○5番（喜山康三君） 御担当の方にお尋ねしたいんですが、本年度の予定価格の1億1,640万は、いつの時点で査定はされておるんでしょうか。

○議長（町田末吉君） 建設課長。

○建設課長（高田豊繁君） 私どもの現在の公共工事に関しましてはですね、予定価格を事前に公表しております。事前公表価格調書というのをまず業者の指名通知を出す前に、契約担当者である町長が決めていただくわけですが、これは10月の24日に事前公表価格を決定しまして、入札が行われたのが11月の10日でございます。これはまた町長の出張日程とかとそれからまた閲覧期間との関連もありましてですね、最低10日以上とか閲覧期間があるわけですが、そこらとの兼ね合いが連動してこの様にということです。

○議長（町田末吉君） 5番

○5番（喜山康三君） 今、町長の答弁では中国のオリンピックの終了により、資材の安くなるということもあったんじゃないかということで、落札価格が安くなったんじや

ないかという考えですけど、少なくとも今課長の説明によると、やはり資材はですね、決してこれには反映されていないんだと。これは1億1,600万で200万以上の18年度よりは増額した形になっていますし、資材とかその辺の諸経費もですね、当然、私、値上げされていると思うんですよ。その中において10パーセントも減額されているということは、業者さんもある意味無理してあるところがあるんじゃないかなと。また本町にとってはそれは確かに良いことではありますけど、その辺の兼ね合いについてですね、もう少し研究するというんですか、その辺も必要じゃないかと。特に今から仕事がなくなっていく状況において、業者の叩き合いが始まるんじゃないかなと。そして業者の健全な経営にですね、何らかの大きな影響が出てこないか、結局回って巡り巡っては本町にとってはあまり良いことではないような結果もあるんじゃないかなと。談合のことについてもですね、質問しているながら、なぜこういうことを言うのかということは、今の経済事情を見ればですね、お分かりのことと思います。それで、今後こういう公共入札においては、いわゆるプロポーザル方式だとかですね、品質管理の在り方とか、あるいは噂によっては下請業者にお金を払わないとかって噂も聞いておりますけど、そういう公共工事を担う会社の社会的責任を、きちんと評価する制度も今回取り入れたらいかがなものと思いますけど、町長ひとと言だけこれについてお願ひします。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） お答えします。実はですね、前年度与論小学校のとき、この住宅ではないんですけども、入札した後から鉄の価格が上がったという問題もあったわけですが、今回の場合は入札、中国のあれが終われば鉄が下がるというのはみんな承知していたわけですね。ですからその見積りだけの問題じゃなくて、受ける側の業者がある程度のそれを予測した形での値段の入札のことを申し上げているわけで、決してその見積りで上げたということではありませんので。それともう一つですね、やっぱり先ほども申し上げましたけれども、いろんな方法をですね、健全な競争ができるやり方を模索していきたいというふうに思っております。今おっしゃったことについてもですね、もちろん検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） 結局ですね、これは指名競争入札で落札して契約を結ぶ段階、それを承認するかしないかという問題ですよ。それをですね、どうせえこうせえということがあるならば、それを言って発言してもらいたいし、私は反対するなら反対してもいいし、議長、もう採決してくださいよ。そうしないと、どうしてほしいって言うんだったら別ですよ、それは今堂々巡りのことやったって、この提案された議題がですよ、間違ってるんだったら堂々と反対し、当たってるんだったら賛成すればいいわけですからね、じゃないとどういうふうにして要望するんだったら話は分かるんだけど、ああでもないこうでもないってやっていたらこれは前に進まないと思いますよ。お願ひしますよ、採決を。

○議長（町田末吉君） 5番。まとめてください。

○5番（喜山康三君） これがですね、公平に行われてないとかそういうことを言ってるのではありません。いわゆる公共工事をする業者が、一つの社会性を担った形を、き

ちつとした形の下において入札が行われるような制度を一つ御検討くださいということをお願いしているのであります。よろしくどうぞ。

○議長（町田末吉君） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第54号は、会議規則第39条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号については、委員会付託を省略することに決定しました。これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから議案第54号、工事請負契約について（平成20年度宇和寺団地（3号棟）新築工事）を採決します。

お諮りします。本件は可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号工事請負契約について（平成20年度宇和寺団地（3号棟）新築工事）は、可決されました。

----- ○ -----

○議長（町田末吉君） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成20年第6回与論町議会臨時会を閉会します。

御苦労様でした。

----- ○ -----

閉会 午後4時33分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長

与論町議会議員

与論町議会議員